

旅行業変更登録申請書類一覧表(1)

[第2種、第3種及び地域限定の旅行者が業務の範囲を第2種、第3種又は地域限定に変更にする場合]
(第2種→第3種又は地域限定、第3種→第2種又は地域限定、地域限定→第2種又は第3種への変更)

No.	書類名	法	個	備考
1	変更登録申請書(1) ※4片制の書式	●	●	審査手数料 11,000 円を現金で持参すること。(釣銭のいらないようにすること)
	変更登録申請書(2) ※4片制の書式	▲	▲	その他の営業所(支店)がある場合に提出
	変更登録申請書(3) ※4片制の書式	▲	▲	旅行者代理業者を持っている場合に提出
2	旅行業務に係る事業の計画	●	●	「10 手配の確実性を証する契約先」欄に係わる契約は、その契約書の写しを添付すること。
3	旅行業務に係る組織の概要	▲	▲	変更があった場合のみ提出。
4	(法人の場合) 直近の「法人税の確定申告書」及び添付書類の写し (抜粋ではなく、全頁の写し)	○		直近に申請した確定申告書全頁及び下記の添付書類の全頁の写し。 ・ 貸借対照表・損益計算書・株主資本等変動計算書・勘定科目内訳明細書注)「会社法第396条に基づく公認会計士又は監査法人による財務監査証明書」又は「金融商品取引法に基づく有価証券報告書」があるときは、確定申告書全頁の写しをこれに代えることができる。
	(個人の場合) 財産に関する調書		●	申請間近に作成した「調書」と預貯金の「残高証明書」 土地・建物を所有する場合は、その「固定資産評価証明書」(都税事務所又は市町村役場で発行)又は不動産の「鑑定評価書」
5	旅行業務取扱管理者選任一覧表	●	●	旅行業務取扱管理者の合格証又は認定証の写し、 履歴書、宣誓書 を添付のこと。(履歴書、宣誓書は、 自署のもの) ※なお、個人事業者又は役員が管理者の場合等は宣誓書の重複提出は不要。 ※管理者が出向の場合は、出向契約書写及び本人の同意書写が必要
6	標準旅行業約款	●	●	約款2部 (2部のうち、1部は、登録通知書交付時に返却)
7	供託書又は分担金納付書の写し	○	○	営業保証金供託書又は弁済業務保証金分担金納付書の写し。

(注1) ●▲印及びゴシック文字は、様式書類があるもの。 ・「法」は法人を、「個」は個人を表す。

(注2) No. 1 変更登録申請書(1)～(3)は4片制の書式。

(注3) 上記書類以外に追加で書類を求める場合有。